国立大学法人東京学芸大学不動産管理規則の一部改正について

改正理由：学生キャリア支援センターの設置及び学生相談支援センターの名称変更に伴い，所要の改正を行うものである。

（平成19年規則第30号　19.9.28事務局長決裁）

改　正

〔省略〕

別表第２

部　局	資産管理者	資産監守者	資産監守補助者
〔省略〕			
現職教員研修支援センター	センター長	センター長が指名する者	担当係長
学生相談センター	センター長	センター長が指名する者	担当係長
学生キャリア支援センター	センター長	センター長が指名する者	担当係長
各附属学校	各学校長，園長，附属幼稚園竹早園舎にあっては，主事	各副校長，副園長，附属幼稚園竹早園舎にあっては，教務主任	各事務係長（主任）

現　行

〔省略〕

別表第２

部　局	資産管理者	資産監守者	資産監守補助者
〔省略〕			
現職教員研修支援センター	センター長	センター長が指名する者	担当係長
（新設）			
（新設）			
各附属学校	各学校長，園長，附属幼稚園竹早園舎にあっては，主事	各副校長，副園長，附属幼稚園竹早園舎にあっては，教務主任	各事務係長（主任）

別表第３

部　　局	管理の対象となる資産の範囲
〔省略〕	
現職教員研修支援センター	小金井校口座のうち，現に現職教員研修支援センターで使用している不動産
学生相談センター	小金井校口座のうち，現に学生相談センターで使用している不動産
学生キャリア支援センター	小金井校口座のうち，現に学生キャリア支援センターで使用している不動産
附属世田谷小学校	附属世田谷小学校口座のうち，現に使用している不動産
〔省略〕	

附　則

この規則は，平成19年10月１日から施行する。

別表第３

部　　局	管理の対象となる資産の範囲
〔省略〕	
現職教員研修支援センター	小金井校口座のうち，現に現職教員研修支援センターで使用している不動産
（新設）	
（新設）	
附属世田谷小学校	附属世田谷小学校口座のうち，現に使用している不動産
〔省略〕	